

都市周縁部における農業存続の地域的条件

柴原晶子

都市部の市街化の動向による影響の大きい、都市周縁部の農村は、近年、宅地化・兼業化・高付加価値の作目への転換など、個々の経営体による分化の傾向が強まり、一つの単位としてとらえてきた従来の方法を、見直す必要が生じてきた。

農村の変化の状況には、大きく二つの側面が挙げられる。農村の変貌の度合いは都市の影響の強弱、自然的・社会的条件による適応性の違いによって異なること、同じ農村内でも経営規模によって対応に相違があることである。

これらを踏まえ、農業振興策や、都市と農村の共存を視野に入れた施策の設定が必要である。その際、従来の都市計画区域と農振地域とを、地域の実状に即して新たにとらえ直すべきである。

植木産業は、伝統を持つと同時に、経済成長期以降都市部の生活レベルへの対応策として導入されてきた。景気動向の影響を受けやすく新興産地の形成も著しいことから、「産地」として地域を分析するのに適当な事例である。筆者は本論において、埼玉県北部櫛引台地をフィールドワークの対象に選択した。

調査は、需要・生産・流通・産地育成それぞれについての現状把握を行ったうえで、フィールドでの課題の検討と、今後の産地の発展の条件の考

察を行うかたちですすめることとした。

都市周縁部における農業の存続のために今後、取り組むべきことをまとめると、以下4点となる。

第一に、ある一定の地域を産地としてとらえる際、その地域の現状を把握する必要がある。この時、従来のように都市計画区域と農振地域をそれぞれ適用するのではなく、都市と農村の両サイドの施策を総合的にとらえ直す必要がある。

第二に、地域の状況に即してさらに区分けを行い、各々における需要・生産・流通・消費・土地整備事業などの展開状況を把握したうえで推進策を検討する。その際、一産地としての性格が生かされることを念頭に置くべきである。

第三に、産地としてまとまりをもって存続して行くために、土地利用計画を作成し、農業農村整備事業を実施していく。その際、地域住民の意志が反映されることと、県レベルなどの、産地を巨視的にとらえることが可能な立場から補助をなす機関が介在することが必要である。

第四に、産地は一つの単位として機能すると同時に、他の地域と影響を及ぼし合っている。都市周縁部では環境の変化が特に激しいので、社会・経済構造の変化に柔軟に対応し、常に地域の実状をとらえ直す心構えをしておくべきである。